様式第２号の１－②【⑴実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第２号の１－①を用いること。

学校名	日本大学松戸歯学部附属歯科衛生専門学校
設置者名	学校法人日本大学

１．「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
歯科衛生専門課程	歯科衛生士科	夜・通信	９単位	９単位	
（備考）					

２．「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページによる公表 https://www.mascat.nihon-u.ac.jp/data/syllabus/contents/60/pdf2.pdf

３．要件を満たすことが困難である学科

学科名
（困難である理由）

様式第２号の２－①【⑵-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第２号の２－②を用いること。

学校名	日本大学松戸歯学部附属歯科衛生専門学校
設置者名	学校法人日本大学

１．理事（役員）名簿の公表方法

大学ホームページにて公表 http://www.nihon-u.ac.jp/about_nu/board/director/

２．学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	株式会社役員	2020.9.10 ～2023.9.9	組織運営体制へのチェック機能
非常勤	株式会社役員	2020.9.10 ～2023.9.9	組織運営体制へのチェック機能
（備考）			

様式第２号の３【⑶厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	日本大学松戸歯学部附属歯科衛生専門学校
設置者名	学校法人日本大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

１．授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) １２月に教務課から各講座に授業の実施を依頼し，講座の担当者を確定する。 １月中旬に，講座責任者宛てにシラバス原稿の作成を依頼し，２月中旬に原稿が提出され，３月に教務課で校正を行い，４月１日に教務課がホームページ上に公開する。 内容については，授業時間割及び授業実施日に齟齬が無いことはもとより，授業方法及び内容，年間スケジュール，学修目標（GIO），単位数，準備学修項目，準備学修時間，成績評価の方法及びアクティブラーニングの有無などあらゆる情報を網羅するようにしている。 表記については，類似している語句の文言を統一するようにしている。

授業計画書の公表方法	ホームページによる公表 https://www.mascat.nihon-u.ac.jp/college/curriculum/syllabus.html

２．学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) ディプロマ・ポリシー，カリキュラム・ポリシーとして学修便覧等に公表している。 また，授業科目ごとの成績評価方法についてはシラバスに，また，進級要件及び卒業要件については学修便覧に，それぞれ明記している。 成績は，原則として，平常試験，定期試験，追試験，再試験により査定するが，授業科目によっては，その他の方法（受講態度，レポート，課題等）によって査定することがある。最高点については，定期試験受験者を 100 点，追試験受験者を 79 点，再試験受験者を 60 点とし，評価については，80 点以上を「優」，70～79 点を「良」，60～69 点を「可」として判定している。ただし，各科目において，総授業時間の３分の２以上の出席がなければ，定期試験を受験することができない。 学年進級制であるため，各学年の配当科目について，選択科目を除いた全科目の平均点が 60 点以上であり，30 点未満の科目が複数無いことを進級条件としている。ただし，進級要件未充足者が発生しないよう専任教員が逐一確認し，保証人を招き三者面談を適宜実施し，対象者となりうる生徒に対しては，再試験等により成績が不合格とならないよう綿密な指導を行っている。 卒業要件については，上記の進級要件を満たし，必修科目を全て修得し，選択科目を８単位以上修得することとしている。
３．成績評価において、ＧＰＡ等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

（客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要）
60 点以上を各科目の合格とする原則を学則に定めている。また，本校では，必修科目の全科目平均点を，成績評価の客観的な指標としている。
全科目平均点の算出方法は，各科目の評価点を単位数で乗じ，全履修科目の総和を算出し，それを全履修科目の単位数の総和で除して算出する。全科目平均点の算出方法は，公開している。
また，毎年度の全科目平均点の状況を分析し，試験作成の段階で，平均点（分布の山）を設定し適切な問題の作成を授業担当者に依頼している。
最終的には，全科目平均点により１番から最下位までの序列化を行っている。

客観的な指標の 算出方法の公表方法	ホームページによる公表 https://www.mascat.nihon-u.ac.jp/data/pdf/college/curriculum/course_method.pdf

４．卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

（卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要）
ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与方針）として学修便覧等で公表している。
本校の教育方針に基づき各分野の授業科目を全て履修し，所定の単位を修得するとともに,「自ら学ぶ」,「自ら考える」及び「自ら道をひらく」能力を身につけた自主創造型歯科衛生士としての以下の能力・感性を兼ね備えた者に専門士（医療専門課程）の称号を授与する。
１．医療従事者として高い使命感と倫理観を持ち，人間性豊かな感性
２．先端歯科医療の知識と技術を修得し，医療の場で提供できる能力
３．患者の様々なライフステージを理解した上で，最適な口腔健康管理を主体的に考え，行動することができる能力
４．保健・医療・福祉等の医療チームの一員として果たすべき役割を正しく理解し，連携して歯科保健医療と福祉の向上に貢献できる能力
５．生涯にわたり己を振り返り医療人としての資質を高めることができる能力

卒業要件は，必修科目 124 単位を全て修得していることに加え選択科目から８単位以上修得していることとし，校長，副校長，教務主任，学部教員，専修医・専修研究員，専門学校専任教員及び事務職員の合計 35 名（幹事を含む）で構成する学事委員会に諮られた後，学部長，校長，副校長，教務主任，専門学校専任教員，事務局長，事務局次長及事務職員の合計 10 名（幹事を含む）で構成する教員会が卒業生を判定する。

卒業の認定に関する 方針の公表方法	ホームページ及び「学修便覧」で公開している。 https://www.mascat.nihon-u.ac.jp/college/info/purpose.html

様式第２号の４－②【⑷財務・経営情報の公表（専門学校)】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第２号の４－①を用いること。

学校名	日本大学松戸歯学部附属歯科衛生専門学校
設置者名	学校法人日本大学

１．財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.nihon-u.ac.jp/disclosur/financial/report/
収支計算書又は損益計算書	https://www.nihon-u.ac.jp/disclosur/financial/report/
財産目録	https://www.nihon-u.ac.jp/disclosur/financial/report/
事業報告書	https://www.nihon-u.ac.jp/disclosur/financial/report/
監事による監査報告（書）	https://www.nihon-u.ac.jp/disclosur/financial/report/

２．教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士
医療	歯科衛生専門課程	歯科衛生士科	○	

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
			80 単位	42 単位	22 単位	0 単位	0 単位
３年	昼	総単位数 132 単位	144 単位				

生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
120 人	127 人	0 人	5 人	140 人	145 人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 12 月に教務課から各講座に授業の実施を依頼し，講座の担当者を確定する。 １月中旬に，講座責任者宛てにシラバス原稿の作成を依頼し，２月中旬に原稿が提出され，３月に教務課で構成を行い，４月１日に教務課がホームページ上に公開する。 内容については，授業時間割と齟齬が無いことはもとより，授業方法及び内容，年間スケジュール，学修目標（GIO），単位数，準備学修項目，準備学修時間，成績評価の方法及びアクティブラーニングの有無などあらゆる情報を網羅するようにしている。 表記については，類似している語句の文言を統一するようにしている。
成績評価の基準・方法
（概要） ディプロマ・ポリシー，カリキュラム・ポリシーとして学修便覧等に公表している。 また，授業科目ごとの成績評価方法についてはシラバスに，また，進級要件及び卒業要件については学修便覧に，それぞれ明記している。 成績は，原則として，平常試験，定期試験，追試験，再試験により査定し，厳格かつ適正に評価し単位を与えている。 学年進級制であるため，各学年の配当科目は全履修また，選択科目を除いた全科目の平均点が 60 点以上であり，30 点未満の科目が複数無いことを進級要件としている。

卒業要件については，各学年において進級条件を満たし，選択科目を８単位以上修得することとしている。

卒業・進級の認定基準

（概要）

ディプロマ・ポリシー，カリキュラム・ポリシーとして学修便覧等に公表している。

本校の教育方針に基づき各分野の授業科目を全て履修し，所定の単位を修得するとともに，「自ら学ぶ」，「自ら考える」及び「自ら道をひらく」能力を身につけた自主創造型歯科衛生士としての以下の能力・感性を兼ね備えた者に専門士（医療専門課程）の称号を授与する。

１． 医療従事者として高い使命感と倫理観を持ち，人間性豊かな感性
２． 先端歯科医療の知識と技術を修得し，医療の場で提供できる能力
３．患者の様々なライフステージを理解した上で，最適な口腔健康管理を主体的に考え，行動することができる能力
４．保健・医療・福祉等の医療チームの一員として果たすべき役割を正しく理解し，連携して歯科保健医療と福祉の向上に貢献できる能力
５．生涯にわたり己を振り返り医療人としての資質を高めることができる能力

学修支援等

（概要）

毎日，授業終了後に教員室において，学生からの授業内容等に関する質問や勉強の方法，更には国家試験対策や将来の進路について相談を受け，丹念な個別指導を行っている。

また，３年生に対しては，国家試験対策の授業を設置し，授業前に前日の授業内容の小テストを行い，授業の理解度を確認し，成績不振者に対しては国家試験の直前まで補講を行っている。

更に，国家試験不合格者が発生した場合は，既卒者となった後も，聴講生として実例演習・総合演習の授業の受講を許可し，国家試験受験に向けたサポートを行っている。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

卒業者数	進学者数	就職者数（自営業を含む。）	その他
45 人（100%）	0 人（ 0%）	45 人（100%）	0 人（ 0%）

（主な就職、業界等）

個人経営の歯科医院，会社の診療室又は総合病院，保険協会等が主な就職先となっている。

（就職指導内容）

歯科医院等から送られてくる「歯科医師求人票」を随時受け付けており，受け付けた求人票は，学生が閲覧できるよう学生課窓口に設置している。

（主な学修成果（資格・検定等）

国家資格「歯科衛生士」の取得。

（備考）（任意記載事項）

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
136 人	3 人	2.2%
（中途退学の主な理由） 進路変更，就学意欲の低下等		
（中退防止・中退者支援のための取組） 三者面談，成績不振者に対するクラス担任との面談等		

②学校単位の情報

ａ）「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料（年間）	その他	備考（任意記載事項）
歯科衛生士科	250,000 円	700,000 円	100,000 円	「その他」の 100,000 円は，「施設設備資金」
修学支援（任意記載事項）				
以下の奨学金により，修学を支援している。 ①　鈴木奨学金 成績・人物共に優れた者に対する給付型の奨学金（給付額：10 万円）。 ②　大竹奨学金 成績・人物共に優れた者又は課外活動において顕著な成果を収めた者に対する給付型の奨学金。				

ｂ）学校評価

自己評価結果の公表方法
（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） ホームページによる公表 http://www.nihon-u.ac.jp/about_nu/evaluation/self_evaluation/
学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制）
以下の①～③に該当する者の中から合計３～５名を任期１年として構成する。 ①　卒業生 ②　保護者・地域住民 ③　学校の専門分野における関係団体・関係業界 （就職先企業，施設等の実習先，分野別の業界団体等） 【評価項目】 ①　教育理念に，歯科衛生士としてどのような資質を有しているべきかが明示されているか。 ②　講義内容は，歯科衛生士を育成するための教育内容として妥当性があるか。 ③　単位認定の評価については，学生に公表されており，公平性が保たれているか。 ④　組織の構成及び教職員の任用は，教育理念を達成するために妥当であるか。

【評価結果の活用方法】
評価結果を各学校ホームページにて公表し，広く社会に情報提供するとともに，今後の専門学校の運営改善に資するために，毎年度，本校独自の自己点検・評価項目を策定し，専門学校長の指示のもと実施していく。
また，その結果については，学校関係者評価による客観的視点において点検・評価を受けることにより，ＰＤＣＡサイクルを機能させている。

学校関係者評価の委員

所属	任期	種別
日本大学松戸歯学部附属歯科衛生専門学校同窓会会長	令和４年４月１日～令和５年３月３１日	卒業生
日本大学松戸歯学部附属歯科衛生専門学校在籍生の保護者	令和４年４月１日～令和５年３月３１日	保護者・地域住民
北松戸さつき幼稚園 園長	令和４年４月１日～令和５年３月３１日	学校の専門分野における関係団体・関係業界 （就職先企業，施設等の実習先，分野別の業界団体等）

学校関係者評価結果の公表方法

（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法）
ホームページによる公表
https://www.mascat.nihon-u.ac.jp/college/info/purpose.html

第三者による学校評価（任意記載事項）

令和３年度は，昨年度に引き続き，新型コロナウイルスの影響下で，講義及び実習において難しい対応を迫られることがあったと思うが，日本大学松戸歯学部附属歯科衛生専門学校の教育活動及び学校運営は適切に行われていると言える。
地域における社会貢献の面でも，今後，更なる期待が持たれる。
全体を通して高い評価であるが，これに慢心することなく，今まで以上に向上心を持って取り組んでいただきたい。

ｃ）当該学校に係る情報

（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法）
https://www.mascat.nihon-u.ac.jp/college/

（別紙）

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	H112310000467
学校名	日本大学松戸歯学部附属歯科衛生専門学校
設置者名	学校法人日本大学

１．前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		―	―	―
内訳	第Ⅰ区分	―	―	
	第Ⅱ区分	0人	0人	
	第Ⅲ区分	―	―	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				―
（備考）				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第４９号）第２条第１項第１号、第２号、第３号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

２．前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（１）偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人

（２）適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	―		
修得単位数が標準単位数の５割以下 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の５割以下）	0人		
出席率が５割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人		
「警告」の区分に連続して該当	0人		
計	―		
（備考）			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（２）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期		後半期	

（３）退学又は停学（期間の定めのないもの又は３月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
３月以上の停学	0人
年間計	0人
（備考）	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

３．前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（３月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

３月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
（備考）	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

４．適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の６割以下（単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の６割以下）	0人		
ＧＰＡ等が下位４分の１	―		
出席率が８割以下その他学修意欲が低い状況	0人		
計	―		
（備考）			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。